

会議録（案）

内容承認	公開・ 非公開	会議録の 作成方法	<開催日>令和7年11月12日（水） <時間>10:00～11:20まで <場所> 職員会館2階 大会議室											
ト田会長 永野副会長														
<傍聴人数> 8名	公開	要点 記録												
<名称> 第2回 岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会														
<出席者> ◇岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員（○出席、■欠席）														
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金崎</td><td>河合</td><td>ト田</td><td>杉原</td><td>永野</td></tr> <tr> <td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>■</td><td>○</td></tr> </table>					金崎	河合	ト田	杉原	永野	○	○	○	■	○
金崎	河合	ト田	杉原	永野										
○	○	○	■	○										
◇事務局 大下教育長、山田教育総務部長、長岡学校教育部長、柿花総務課長、 二宮総務課参事、松本人権教育課長、池住小学校長会会長														
<議題等> 1 議事 (1) 第1回審議会の振り返り • 公立園のあり方や集団規模等についていただいたご意見 • 公立園の役割（支援を必要とする園児数の動向） • 財政的な課題 (2) 他市事例の紹介（集団に関する考え方） 2 意見交換 3 その他														
<概要> ■議事(1)～(2)について事務局から説明 ■事務局の説明を受け、質疑・意見交換														

■議事（1）～（2）

【ト田会長】

第1回では、公立園の役割や集団規模などにつきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきました。振り返り用の資料としまして、皆様からいただいたご意見を事務局に資料⑯としてまとめていただきましたのでご参照ください。

また、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたが、公立幼稚園の役割と、公立施設の役割が少し混在していたかと思いますので、改めて確認をしておきたいと思います。議事（1）第1回審議会の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

（「公立園のあり方や集団規模等についていただいたご意見」について事務局説明）

【ト田会長】

説明が終わりました。

初めに公立幼稚園の役割と公立施設の役割について、前回の議論の中で混在していた部分がありましたので、整理いただきました。

公立施設がなくなるということではなく、幼稚園から認定こども園へ移行していくというような見通しの中で、それまでの期間の公立幼稚園をどうしていくのかというところが本会にて検討していく内容だということをご確認いただけたかと思います。

今の説明に関しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

続いて、前回「現在の支援を必要とする園児数」について河合委員からご質問をいただきましたので、事務局に資料⑯をご用意いただきました。事務局から説明をお願いします。

（「公立園の役割（支援を必要とする園児数の動向）」について事務局説明）

【ト田会長】

説明が終わりました。

市内の就学前施設全体で、受け入れているという理解でよろしいでしょうか。

【柿花総務課長】

はい。市内の公民両方の就学前施設で支援の必要な園児を受け入れている状況です。

【ト田会長】

園児数全体としては減少していますが、支援が必要な子どもの人数というのは横ばいになっていますので、率としては高くなっているというご説明でした。今の説明に関しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【永野副会長】

資料⑯公立園の役割（支援を必要とする園児数の動向）の裏面イでは、公立幼稚園に在籍する支援が必要な児童数の推移が示されていることと存じます。

民間の幼稚園に在籍する支援が必要な児童数についても、教えていただけますか。

【柿花総務課長】

民間施設につきましては、教育委員会の所管ではございませんが、他部署に確認いたしまして、提供できる情報がございましたら別途ご用意いたします。

【ト田会長】

よろしくお願いします。

【河合委員】

資料内容の確認をさせてください。

資料⑯公立園の役割（支援を必要とする園児数の動向）のアでは、市立施設 11ヶ所、民間施設 20ヶ所の保育所（園）・認定こども園に在籍する発達支援対象児童数の推移についてお示しいただいています。

保育所（園）が市立施設、認定こども園が民間施設という理解でしょうか。

【柿花総務課長】

保育所（園）につきましては、市立施設、民間施設のすべてを含んだものになります。

認定こども園につきましては、令和 7 年度から市立施設を 1ヶ所新設しておりますので、令和 6 年度までの認定こども園につきましては、民間施設のみということになっています。

【河合委員】

要支援児の増減に係る傾向についても教えてください。

同資料アでは、要支援児は、令和 2 年度の合計 73 人から令和 6 年度には合計 129 人と増加傾向にあります。

比較しますと、この間 56 人増加しています。

さらに、同資料裏面イでは、令和2年度の合計 143 人から少し減少し令和4年度は合計 119 人となりますが、その後は増加傾向であり、令和6年度の合計は 128 人となっています。

これだけ増加傾向にあることについては、要支援児に関する基準の変更等の要因は何かありますか。

【松本人権教育課長】

支援の必要な児童数について、公立幼稚園では横ばいというところですが、相対的に増加していることにつきましては、早期からしっかりと支援し、そして就学後につないでいく、そういった切れ目のない支援のあり方について、民間施設を含めて、先生一人ひとりが知識・理解を深め、児童へのアプローチがとても丁寧になってきているものと思っております。

なお、公立幼稚園につきましては、基準等に特段の変更はございません。

【河合委員】

要するに、支援の必要な子どもの母数が増えているというよりも、公立幼稚園や保育所（園）、認定こども園の先生の受け入れ理解や体制が整備され、結果的に受け入れが増えているという理解でよろしいでしょうか。

【松本人権教育課長】

加えて、ご家庭でも、様々な関係機関との連携を深めてくださっていることや、医療の充実というところも関連しているものと思っています。

【河合委員】

令和3年度から4年度にかけて、増加率が大きく見えますが、これは先生方の受け入れの理解や体制が整ったこと以外に要因があるのでしょうか。保育所（園）が 31 施設あるので、1 施設あたり 1 人の受入を行うとこの人数分増えることになったということでしょうか。

【ト田会長】

恐らく、20 年、30 年前には、支援が必要な子どもであっても、支援が必要だというところまでの受止めをされていなかった場合もあると思われます。

ただこの間、先生の理解が深まったので、支援の必要なことが理解されるようになったことで児童数が増加しているという経緯ということでしょうか。

【長岡学校教育部長】

ト田会長が整理してくださったことに加えて、保護者のニーズが高まっている現状もあります。

一人ひとりをしっかりと見ていくことが、特に市民、あるいは保護者からニーズとして高まっておりますので、そういう意味でも、受け入れも含めて、支援が必要な児童数が増加傾向であるものと、教育委員会としては考えております。

【ト田会長】

岸和田市内の民間幼稚園は2園あると承知していますが、民間幼稚園に在籍する支援が必要な児童数の推移の状況はいかがでしょうか。

【柿花総務課長】

民間幼稚園については所管が大阪府ですので、詳細な運営内容等については、岸和田市教育委員会では把握をしかねる状況です。

【ト田会長】

所管が違うと、実態として見えにくいこともあると思います。また、民間の幼稚園は保育方針に非常に幅がありますので、かなり積極的に支援の必要な子どもを受け入れている園もあれば、保護者が園の保育方針を踏まえて、民間園での幼稚園生活を送るには合わないと判断をされる場合もあると思います。その辺りは園によって、かなり多様だということは議論する際に念頭に置いておく必要があると思います。

公立幼稚園としてどうあるべきなのか、公立施設としてどうあるべきなのか、また、認定こども園は、教育機能と保育機能の両方をあわせ持っていることでいうと保育所とは性格を異にするものですので、そのあたりも踏まえた議論は必要になると思います。

【永野副会長】

現状、放課後等デイサービスの活用を視野にパピークラス（児童発達支援センター）から公立幼稚園に園児が転入されてきたり、民間園の方針に合わず3月末頃に公立幼稚園に園児が転入されてくる傾向がありますので、報告いたします。

【ト田会長】

ただいまの内容は重要な論点になると思います。また、制度上の問題というものもあると思いますので、情報としてご教示いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

この件につきまして、他に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、前回、「外国籍の子どもが増えている」というご意見を永野副会長からいただきました。この点について、事務局のご意見としてはいかがでしょうか。

【松本人権教育課長】

外国籍の園児は増加傾向にあります。小・中学校でも、今年度は特に急増しております。公立幼稚園も同じ状況です。

ただ、外国籍の園児は公立幼稚園にかかわらず、公立の保育所や民間の幼稚園にも在籍されており、各園で対応しているところです。

【ト田会長】

岸和田市でも、公立幼稚園だけでなく、外国籍の園児が増加傾向にあるという説明をいただきました。支援の必要な子どもの受け入れや、外国籍の子どもへの対応は、近年、小学校や中学校に限らず、幼稚園といった就学前施設においても求められてきています。

本審議会のテーマである集団規模の議論とは性格が異なる内容ではありますが、就学前施設全体の課題としてしっかり対応していくべきものと考えます。

【金崎委員】

幼稚園には外国籍の園児が在籍されています。子ども同士は一緒に遊んで楽しそうで良い環境だと思いますが、保護者は日本語が難しく、園児と保護者の時差式登園日があった日について、保護者は10時に来園する予定でしたが、先に登園するはずだった園児も保護者と同じ10時に登園され、うまく伝わっていなかったことがあります。幸いトラブルにはなりませんでしたが、園長先生も伝え方に苦慮されているようでした。保護者の経験として共有いたします。

【ト田会長】

特に最近日本に来られた外国籍の子どもへの教育や発達支援については、特別な支援の必要性があります。また、保護者に対する支援については、言葉の問題も含めて様々なノウハウが必要になるので、ノウハウを積み上げていくことは大事になるものと思います。

【河合委員】

支援の必要な子どもに対しては、特別なスキルのある職員の配置を必要とすることもあるかもしれません、今回の論点としては、外国籍の子どもについては、公

立幼稚園が何か役割を果たすというよりは、民間施設も含めて、みんなで受け入れていくという理解でよろしいでしょうか。

【永野副会長】

現状の共有ですが、公立幼稚園の各園には、少なからず外国籍の園児が在籍しています。多い園では、3人、4人と在籍しています。

先生方は、携帯電話の翻訳アプリを使って、言葉のわからない保護者がいらっしゃったら、その翻訳アプリを使いながら対応するなど、苦労されていると伺っています。

【ト田会長】

今後、外国籍の園児はより増加していくことが自然な流れだと思いますし、国際的に、人がどんどん移動していきますので、外国籍の方との共生をどういうふうに模索していくのかということは、すべての就学前の教育・保育の施設の中では課題になってくるだろうと思います。

国も指針や要領の改定を検討する中で、多様性をどう包摂していくのかというのは重要な議論の柱になっていますので、市としても、認識を深めたり、方法論を共有したりすることが求められていると思います。

全体の取組について考えていくのですが、どういう役割分担をしながら進めていくのかということが重要になってくるだろうと思いますし、公立幼稚園としてだけではなく、公立施設としてもリードしていくべき議論というところがかなりあるのではないかと思います。

続いて、前回の議論の中で、公立幼稚園に子どもを通わせて良かった、公立施設が残ってほしいというご意見も、保護者のお立場として、金崎委員からご意見をいただきました。この点につきまして、事務局としてのご意見はいかがでしょうか。

【柿花総務課長】

「公立幼稚園に通わせて良かった」というお話は、これまでの公立幼稚園の取組を高く評価いただいているということで、教育委員会にとっては有難いご意見だと思います。

確かに、公立幼稚園では、これまでしっかりと研究を重ね、幼児教育を実践してまいりました。これからは、実践し、積み上げてきた教育のノウハウについては、しっかりと幼保再編の中で、保育所とともに連携をして調整を重ねながら、こども園へと引き継いでいきたいと考えています。

【ト田会長】

これまで蓄積してきたノウハウを、こども園に引き継いでいくところでは、やはり文化が違うので、当初、様々なことが起こりますが、「子どものために」という思いは共通されているので、先生の中で、方針が定まってきて、それぞれの良さがいかせるという状況に向かっていくものと思います。

以前、岸和田市の市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会で議論させていただいたときも、岸和田市内では、知識や経験の継承についても、かなり丁寧に進めていただけそうだという見通しのもとで、検討を進めたという認識をしております。是非ノウハウの蓄積をいかしていただきたいと思います。

続いて、財政的な課題について振り返りたいと考えます。

前回、事務局から資料⑦として幼稚園の運営費が示されました。もう少し具体的に示していただきたいと思います。本日は資料⑯を準備されているので、事務局から説明をお願いします。

(「財政的な課題」について事務局説明)

【ト田会長】

説明が終わりました。今の説明に関しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

【河合委員】

資料⑯財政的な課題では、3つの幼稚園を1つにまとめた場合について例示いただいている。

公立幼稚園では、お示しのとおり35人学級に1人の先生という配置で対応可能かもしれません。岸和田市の幼保再編の方針においては、公立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編していく計画とされています。

公立幼稚園が認定こども園に移行する場合、保育機能等が追加で必要となることが想定される中、お示しの職員配置で対応が可能かどうか懸念しています。

認定こども園における職員配置についてもご教示いただけますか。

【永野副会長】

認定こども園も見学していますので、情報共有いたします。

今年度開設された岸和田市立旭・太田こども園では、3歳児、4歳児、5歳児それぞれ25人を定数とする学級で、担任と副担任の2人が配置されています。

【山田教育総務部長】

本日は、こども園の担当課が来ていませんので、参考情報になりますが、先ほど永野副会長からのお話にもありましたように、園児数に対する先生の配置人数の基準は、認定こども園と幼稚園では別になっています。

そのため、資料でお示ししている35人学級に先生の配置が1人というのは、あくまで幼稚園におけるクラス編成の基準になりますので、認定こども園での基準とは異なります。

【河合委員】

公立の認定こども園の運営については、わからないところがありますが、子どもが通園している認定こども園をイメージしますと、乳児など小さい子の学級には先生が2人程度配置されていますし、学級数が増えれば必要な先生の人数も変わってくるものと考えます。資料で示すような人件費や運営管理費の視点でカバーできるのか懸念がありましたので確認をさせていただきました。

岸和田市が実施している幼保再編においては、公立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編していくと計画されていますので、その時に財政的にどういう絵になるかが今回の論点になるものと思っております。

お示しいただいている資料は大変参考になりますが、この3つの幼稚園を1つの幼稚園にまとめる例示を基に、今回の議論を進めて良いものか懸念しているところでございます。

【大下教育長】

資料の示し方について、ご意見いただきありがとうございます。

同資料は、あくまでも幼稚園に限って、園の規模に鑑みたときに、3園を1園にした場合にどれだけの財政効果が期待できるのかということをお示ししたものです。

河合委員がおっしゃるように、幼稚園と保育所を再編して認定こども園にした場合には、そのままこの例示が当てはまるものではなく、本会の議論とはまた別の幼保再編の議論をする際には必要な資料であると理解をしております。

なお、先ほど事務局から、財政効果が期待できるという説明もさせていただきましたが、本会における調査審議は、市の財政健全化に資するために実施しているものではありません。市長も、これから市政については、子育て、教育を重視する議会でもご発言していただいております。

こういう取組によって生まれた財政効果については、子ども、或いは教育、子育てというところに重点的に配分し、施策展開してもらえるように、教育委員会としましても市長とともに取組んでいきたいと思っています。

【ト田会長】

先ほど支援の必要な子どもについての議論がありましたが、より充実した形で先生、職員を配置ができるという強みもあるかと思います。

同時に、より質の高い保育をめざすためにも、今、全国的に非常に深刻になっている保育者不足の中、保育者の一定の水準を確保するということを考えても、人数は大事なポイントになってくると思います。

市においても、子育て、教育を重点的に進めておられることをおうかがいいたしましたので、より充実した保育を進めるという意味での資料提示であるとご理解いただけたらと思います。

この点につきまして、よろしいでしょうか。

1つ目の議事として、前回までの議論の整理をさせていただきました。

公立園の役割について、幼稚園、認定こども園は共通して大切な役割があることを確認できたと思います。これまでの公立幼稚園で培ってきたノウハウを、いかに認定こども園に移管し、つなげていくのかということが1つ大事なこと、また、財政的にも一定整理をすることでより充実した体制がとり得るということはお示しいただいたと思います。

ただ同時に、集団規模の課題もありますし、支援の必要な子どもの行き先ということも考える必要があるかと思います。例えば、支援の必要な子どもが幼稚園を選択した場合、市では民間幼稚園の詳細な受入体制については把握できない中で、現在の幼保再編の移行期において、その間、公立幼稚園としてどう継続していくかということも課題として見えてきたと思います。市では、市域を6つの地域に区分して、それぞれの地域ごとに公立の認定こども園を設置することとしていますが、アクセスができる距離を考えて6つだと思います。その移行していく期間に就学前児童の教育・保育をどう保障していくのか、そのあたりのバランスを考えながら議論が必要だと思います。

では、議事の2つ目に進んでよろしいでしょうか。

ここまででは、公立園の役割や、集団のあり方や集団規模、又財政的な課題について、皆様からいただきました意見の振り返りや事務局から追加説明をいただきました。

この後、委員の皆様ともう一度、集団のあり方や小規模化にともなう課題、又財政的な課題を踏まえて、意見交換をしたいと考えておりますが、他の自治体でも岸和田市と同様の課題を抱えている自治体があります。どのような視点を持たれ取組まれたのかを参考として事例紹介いただきたいと思います。資料⑯について事務局からご説明をお願いします。

(「他市事例の紹介（集団に関する考え方）」について事務局説明)

【ト田会長】

説明が終わりました。今の説明に関しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

■意見交換

【ト田会長】

続きまして、議題2の意見交換に移ります。集団のあり方に関し、各委員からご意見をいただき、意見交換をしたいと思います。皆様、ご意見いかがでしょうか。

【金崎委員】

年少の下の子が入園した当初は、年長に兄が在籍しているため、これまでのつながりもあり、同学年の友達と遊ぶよりも、上の子の友達と遊ぶことが多かったのですが、最近、特に2学期に入ってからは、同学年の友達と遊ぶ機会も増え、いろいろと覚え始め、成長を感じています。園児がたくさんいるからこそ、友達と多様な関わりを持つことができていると思っています。

先日、幼稚園で運動参観がありました。上の子は年長で最終学年ですが、年少、年中のときにはできていなかった友達を応援する姿を見て、夫婦で成長を実感したところです。

少人数の園では、協力や競い合う相手が限られるので、リレーや玉入れといった競技の実施も難しいでしょうし、協力することや、競い合うことによる学びの頻度も少なくなるものと思います。

2学期に入り、特に行事が多く、そういうことを感じることが多くなり、人数は大事だと思いました。

【ト田会長】

お子さんの姿を通じてかなり具体的にお話をいただきました。

できる経験の内容ということと人数は関わっているということを気づかせていただけたお話をでした。

【河合委員】

事務局に1つ確認させていただきたいのですが、公立幼稚園では、3歳児から入園できて、3歳児の学級、4歳児と5歳児は混合学級という認識でよろしいでしょうか。

(事務局 同意)

【河合委員】

認定こども園での普段の子どもの様子からは、園児みんなで近所の公園に行ったり、また、4歳児なので、グループ活動では4人、5人程度でグループを作ってテーブルをつなげて制作活動を展開したりしているイメージがあります。

グループ活動については、先ほどの資料⑯他市事例の紹介(集団に関する考え方)における大分県佐伯市さんの3人程度で1つのグループを作る事例と同じような観点であると思っています。

一方で、保護者が子どもの成長を見る機会としては、先ほどお話にあった運動会や保育園では生活発表会があります。

小さいときは、踊っているかどうかわからない様子から、3歳、4歳になると少しずつ劇のようなものができるようになります。年長ぐらいになると、しっかりした劇になってくると思います。本番は発表当日ですが、普段の練習を頑張って子どもは成長しますので、一定の集団規模は必要だと思います。

生活発表会の場面で披露する劇などが一番大きな集団としてイメージできると思いますが、園児が全体で3人程度では成り立たないのではないかという懸念もありますので、子どもの成長の機会を主眼としてとらえるのであれば、例えば10人程度必要だという観点もあると思います。

人数としては、子どもが普段生活をする中で、3人×3グループ程度あれば良いのか、或いは、幼稚園として小さいグループではなく大きいグループとして何かを作り上げるという活動、経験をするために一定の集団規模が必要なのか、という観点も検討における1つの主眼になるものだと思います。

必要な人数については、前回のお話から、科学的な集団論があるとは言えない中、普段の活動の中でどういうふうに子どもに育って欲しいのかに着眼して考えていくことも1つの方法ではないかと思っております。

【ト田会長】

かなり具体的に人数等も示していただきながらご意見をいただきました。

【永野副会長】

現状では、公立の小規模の幼稚園では、開園している19園のうち6園が、園児が7人、8人程度、なかには4人程度の園となっているのが現状です。

個別の政策や個別の指導に対しては、少人数であれば徹底して、きめ細やかに指導なされるということはあります、幼稚園教育でよく言われております集団の中での社会性や協同性の育成となると、人数はある程度確保、維持しなければいけないと思います。

昨日、岸城幼稚園を訪問しましたが、ちょうど、浜幼稚園との交流活動がされていました。

浜幼稚園から参加していた園児はとてもいきいきしており、浜幼稚園の先生からも「これだけの人数で鬼ごっこできれば、盛り上りがすごい」というような意見も現実に出していました。

小規模園の先生は、3人4人の園児に対する保育内容を立てることに苦労しているというお話は前回もさせていただきました。

今年度、人数が少ない園でも運動会は全園実施し、小学校1年生から6年生までの応援をもらい、見事にやり終えましたが、4人の園では、大きな運動場で、どのように皆様に見ていただければ良いのか、その苦労は大変なものであったと思います。

そういう観点からも、具体的な人数の言及までは難しいですが、ある程度の人数の確保は必要であると思います。

【ト田会長】

皆様のご意見から、一定の集団規模の確保は必要というご意向が示されていたと思います。

永野副会長のお話にもありましたが、小規模園では個別の指導は徹底できるけれど、一方で、集団で関わったり、いろんな人がいることに気づいたり、会ったり、また、その中で多様な想いを調整するような機会の確保については、課題が生じているものと思われます。加えて、小規模園になると保育内容をかなり工夫されている実態がありますが、限界がどこかにあるものと思います。

今、申し上げました内容は本会での共通理解になるものと思いますが、よろしいでしょうか。

その中で、集団規模の考え方として、どの程度の人数が望ましいかという課題の検討にあたっては、実際に難しいものがあります。一律での基準は必要であると思われますが、勘案するべき部分があるものと思います。

同時に、このまま小規模園での教育・保育をそのままにしておくことも難しいので、現在、市では小規模幼稚園の交流を実施されています。少人数の園において、どういう形で交流が実施されているのか、情報がありましたらご教示いただけますか。

【金崎委員】

保護者の立場でお話します。

子どもは幼稚園の行事で、本日、みかん狩り遠足を行っていますが、近隣の小規模園との合同実施になっているものと思われます。また、音楽会も合同実施してい

るため、普段から頻繁に合同練習しているようです。

子どもからも「何々幼稚園の何々君と一緒に遊んだ。」と、いつも名前まで教えてくれるので、かなり交流しているものと思います。

【ト田会長】

交流の際の小規模園の園児たちの移動手段はご存知ですか。

【金崎委員】

偶然、歩いている姿を見かけたことがありました。他の保護者からは、人数が少ないからタクシーで来ていたと聞いたこともありますので、人数や行事等によって、移動手段は異なるものと思われます。

【柿花総務課長】

教育委員会からも情報提供いたします。

小規模幼稚園交流として、現在 1 つの幼稚園が休園していますので、19 園ある中で、10 人を切っている 6 園において、実施しております。全園児が 4 人という小規模園もございます。

例えば岸城幼稚園と浜幼稚園であれば、令和 7 年 5 月 1 日現在の人数で言いますと、岸城幼稚園は 3 歳から 5 歳までの全園児が 57 人、一方で、先ほど永野副会長からのお話にありましたとおり浜幼稚園は 4 歳と 5 歳を合わせた全園児が 7 人という状況です。

浜幼稚園から一番近い公立幼稚園が岸城幼稚園ですので、両園にて交流をしています。子どもの足では少し遠いと感じる部分もありますが、散歩も可能な距離であります。そのため、公共交通機関を活用することも 1 つの手法ですが、徒歩で移動する日もあります。ただ、子どもたちの安全確保の観点を考え、タクシー利用に係る予算を一定確保しております。行事の内容や、カリキュラムの時間帯によって、移動手段を使い分けていただいている状況です。

他園におきましても、同じように、公共交通機関を利用する場合を想定していて、タクシーではなく、バス利用に係る予算を確保している園もあります。

【ト田会長】

集団規模を確保するために、市では、かなり工夫をして取組んでおられることがよくわかりました。

また、先生も保育の中身を考えていくときに、子どもが一定の人数規模で生活する経験を得ることを求めておられる部分があるということも、よくわかりました。

そこで、おうかがいしたいのですが、幼稚園同士に限らず、近隣保育所や小学校

との交流の取組状況はいかがでしょうか。

【永野副会長】

多くの公立幼稚園は小学校と併設していますので、小学校との交流は充実しているものと思います。

また、近くに保育所がありましたら、その保育所との交流も実施されています。特に少人数の幼稚園においては、交流で人と触れ合うということを大きな目的にしていますので、近隣に交流先があれば、積極的に、保育所、民間幼稚園、小学校、中学校とたくさん交流されています。

【金崎委員】

市内に高校もありますので、高校生と一緒に避難訓練をすることがあります。近隣の中学校まで少し距離があるため、より距離が近い高校との交流は先生の負担軽減もあるものと思われます。

子どもから「今日お兄ちゃんが来て一緒に遊んでくれる。」と聞くことがあるので、高校生との交流も実施しているものと思います。

【ト田会長】

今、お聞きしていると、日常ではなく、どこかの枠を使っていろんな交流を活発にされているということだと思います。

市において、小学校と施設一体型の公立幼稚園は天神山幼稚園です。私も一体型になった後も拝見させていただいていますが、天神山幼稚園では、交流をしているというよりも日常に溶け込んでいる印象を受けました。休み時間になれば、小学生が遊びに来て、チャイムが鳴ったら自動的に帰っていくので、子どもたちはチャイムが鳴ったら帰っていくものだということを学んでいるようで感心をしました。日常の中で、いろんな人と関わり合っていることだと思います。

現状でいうと、高校、中学校、小学校との交流にあたっては、日常の中というよりも、枠を作り実施しているものと思われる所以、質的な違いがあるということは認識しておく必要があるのかもしれません。

【河合委員】

小規模幼稚園交流について、園同士が離れていると物理的に交流が難しいという観点もあるかと思われますが、どの程度の距離までであれば交流を可能とするような基準はありますか。

【二宮総務課参事】

前回お示ししました資料⑪小規模幼稚園交流事業にも記載させていただいておりますとおり、在園児の合計が10人未満となった場合には、近隣の園と交流活動を実施しています。基本的には同じ中学校区内で検討し、ペアを組んでいる状況です。

【河合委員】

現在、山滝幼稚園が休園になっていますが、もし、休園していなければ、近くに交流できる園があるということでよろしいでしょうか。

【二宮総務課参事】

ここ数年の経過ですが、令和6年度までは、山滝幼稚園と近隣の山直南幼稚園が同じく在園児が10人未満でしたので、双方で交流を実施しておりました。

移動は、基本的にはタクシーで行き来しておりましたが、バスを利用することもありました。令和7年度になりまして山滝幼稚園が休園となってからは、山直南幼稚園は、近隣海側で人数の多い山直北幼稚園と交流しています。また、山直北幼稚園の近隣には別に城東幼稚園もありますが、城東幼稚園も在園児が10人未満で、これまで山直北幼稚園と交流しておりましたので、令和7年度につきましては、山直北幼稚園に、山直南幼稚園と城東幼稚園の園児が集まって、3園で交流を実施している状況です。

【河合委員】

いずれにしても、小規模幼稚園では距離が離れてもどこかの幼稚園と交流できるということを理解しました。

交流ができるのであれば、小規模園のままでも良いのではないかという考え方もあり得ると思います。ただ、交流でたまに会うのが良いのか、普段からいろんな子と交わるのが良いのかを考えると個人的には後者のような気もします。交流することで普段会わない子と関わって成長に繋がるという観点もあるかもしれない、普段から接するのが良いのか、交流が良いのかについては、また考えていきたいと思います。

【ト田会長】

河合委員が整理してくださった観点は非常に大事だと思います。委員の皆様はいかがお考えでしょうか。

【永野副会長】

交流をすると、訪問する側の保育時間が1時間程度短くなるという課題もあり

ます。

【金崎委員】

関わり方という観点では、河合委員と同じ意見で、同年代の友達と常に多人数で関わることは重要だと思います。

2人の子どもが産まれたのがコロナ禍で、幼稚園に入園する前、児童館等が全く開館されていなかった時期でしたので、幼稚園で初めて集団生活をしましたが、多人数で良かったと思うことは多いです。

交流という観点では、月に1回程度、小学校に行って交流もしているので、友達になった小学校5年生、6年生の子に、偶然外で会ったら声をかけてもらうこともあります、交流も大事だと思います。ただ、普段からの集団生活は大事だと思います。

【ト田会長】

委員の皆様からは、日常が一定の集団規模であることが大事だというご意見をいただいたものと思います。

同時に日常ではない交流が持っている意味もあります。

公立の認定こども園に再編されれば、一定の集団規模は確保される見通しだすが、それまで公立幼稚園として継続していく期間に教育・保育の質と集団規模をどのように子どもに保障していくのか、そこが本会の検討事項の柱であると思います。

子どもの観点で考えると、皆様のご意見としては、一定の集団規模は確保すべきであると整理できるものと思います。

長い歴史のある幼稚園や学校等の施設が再編されていくということは、いろんな思いが深くある部分であることを、このような会に関わらせていただく中でも常に感じますし、責任をもって我々が議論しているということは、改めて確認をしていく必要があると思います。

ただ同時に、認定こども園になっていくまでの期間、子どもがどういう経験をしていくべきなのかということについては、議論していく必要があるだろうと思います。

また、公立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編していく計画においても、前回から公立園の役割として支援の必要な子どもの受け入れについて議論がありましたが、支援の必要な子どもとも出会って、一緒に生活する力を育てていくということは、すごく大きなポイントになっている部分もあると思います。また、外国をルーツにもつ子どもの話も出てきましたが、市全体として支援の必要な子どもへの対応について、先生の専門性のスキルアップをどうしていくのかは、問われる

部分があるかと思います。岸和田市に限らず、公立幼稚園の先生からは、支援の必要な子どもの受入率がどんどん上がっていることをよくお聞きします。そのため、先生も専門性を深く学びたいという希望がありますし、公立施設に期待される役割を考えますと、その辺りを、この議論の中心ではないですが、あわせて考えていく必要はあるかと思います。それは適正規模の考え方にもどこか繋がっていくものと思います。

本日は、日常の中での一定の集団規模の確保は必要だということを確認できたと思います。

また、交流ということも日常の中で考えていく必要があり、その上で、プラスアルファとして、いろんな方との交流が必要であるということを本会として、確認ができたと思います。

今後は、具体的にどのような人数規模が必要なのかという数字の部分についても議論していく必要があると思います。また、先ほど、小学校との交流の中で施設一体型の話もありましたが、その中で経験できることの意味も踏まえながら、どんなあり方があるのか考えていく必要があると思います。

委員の皆様、何かありましたらご意見いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日確認すべきことについて議論はできたと思いますので、次回に向かまして、具体的に数字等について議論していきたいと思います。

議題3その他につきまして事務局から何かございますか。

(3その他について事務局説明)

以上で 本日予定していた議題は全て終わりました。

委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。これにて、第2回岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を閉会といたします。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

副 会 長

署名委員
